

別記 1

国産小麦産地生産性向上事業のうち、水田における小麦等の団地化推進にかかる経費に対する補助率は、次の表の左欄に掲げる交付対象水田（経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）別紙 1 に定める水田活用の直接支払交付金の交付対象農地）の面積に応じ、それぞれ右欄に掲げる助成金額の範囲内

交付対象水田の面積	助成金額 (千円)
300ha 未満	500
300ha 以上 900ha 未満	1,000
900ha 以上	1,500

別記 2

国産小麦産地生産性向上事業のうち、水田における小麦等の先進的な営農技術の導入する取組に対する補助率等は、次の表のとおりとする。

なお、対象となる面積等については、「国産小麦産地生産性向上事業実施要領」第 5 の 2 の規定による。

助成対象とする取組	取組内容	助成単価
1 湿害対策技術の導入	弾丸暗渠の施工、心土破碎、深耕等により、透排水性の改善に取組む。	2,000 円/10a ※最大 2 つの湿害対策技術の導入支援を受けることが可能 (最大 4,000 円/10a)
2 高度湿害対策技術の導入	無材穿孔暗渠又は有材補助暗渠により、透排水性の改善に取組む。	3,000 円/10a
3 効率的播種技術の導入	省力化等による生産性向上に向け、耕うん同時畝立て播種、小明渠浅耕播種、狭畦密植栽培等の導入により、播種作業の改善に取組む。	5,000 円/10a
4 先進技術の導入	スリット成形播種技術又はカットブレイカーによる幅広型心土破碎の導入により、生産性の向上に取組む。	10,000 円/10a
5 土壌診断の実施	ほ場の状況に応じた施肥設計を行うための土壌診断に取組む。 なお、pH、窒素、リン、カリの分析を必須とする。	5,000 円/10a
6 小麦等の品種に応じた最適な追肥の実施	小麦等の品質や収量を向上させるため、品種に応じ、生育中後期（茎立期～穂ばらみ期）の追肥を重点化するなど、最適な施肥配分の見直しに取組む。	3,000 円/10a

助成対象とする取組	取組内容	助成単価
7 需要に応じた新品種等の導入	需要のある品種又は収量性若しくは加工適性に優れる品種への切替えに取組む。 なお、播種前に実需者等との間で売買契約を締結する。	7,500 円/10a
8 畑地化に向けた新たな輪作体系の確立	新たな畑作物を導入し、小麦等を含む新たな輪作体系の確立に取組む。 なお、新規作物の導入により、小麦等の作付面積が減少しないこととする。 また、補助対象となる面積は、新たに導入する畑作物に係るものとする。	7,500 円/10a
9 土壌改良材や有機資材等を活用した土づくりの推進	ほ場の状況に応じた酸度矯正資材や有機資材等の施用に取組む。	3,000 円/10a
10 化学肥料の低減	化学肥料の使用量を地域の慣行レベル以下かつ前作より 1 割以上の低減に取組む。	1,000 円/10a
11 化学農薬の低減	化学農薬の使用量を地域の慣行レベル以下かつ前作より 1 割以上の低減に取組む。	1,000 円/10a
12 ドローンによる生産の高度化・省力化	ドローンを利用した広域的な農薬・肥料散布、は種、ほ場センシングにより、生産の高度化・省力化に取組む。	5,000 円/10a
13 ブロックローテーションに係る取組の実施	ブロックローテーションの導入に必要となる畔抜き、畔塗り等を取組む場合。	4,500 円/10a

注 事業実施主体は、上記取組欄の中から複数の取組を選択することができる。ただし、選択した助成対象とする取組の助成単価の合計額が 15,000 円/10a 以内となるよう選択するものとする。

別記 3

国産小麦産地生産性向上事業のうち、水田における小麦等の生産性向上の取組に対する補助率等は、小麦等を生産拡大する場合に、作付けの増加面積に応じ、10,000 円/10a とする。